

非住宅・中高層建築物あきた材利用モデル施設整備事業公募要領

制定 令和 7 年 6 月 19 日 林産－ 2 7 1

この要領は、非住宅・中高層建築物あきた材利用モデル施設整備事業実施要領（令和 7 年 6 月 19 日林産－ 2 7 0）に定める事業計画書の公募に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 1 公募期間

令和 7 年 6 月 19 日（木）から令和 7 年 7 月 4 日（金）まで

第 2 応募者

応募者は、あきた材サポーター登録実施要領（令和 7 年 4 月 1 日林産－ 9 2 5）により登録されたあきた材サポーターとする。

第 3 応募書類

1 応募に必要な書類

- （１）事業計画申請書（実施要領様式①）
- （２）事業計画書（実施要領様式①別紙）

2 応募書類の提出先及び問合せ先

秋田県 農林水産部 林業木材業課 木材利用推進チーム

住 所 〒010-8570 秋田県秋田市山王 4 丁目 1－1

電 話 018-860-1915

メール rinsan@pref.akita.lg.jp

3 応募書類の提出方法

郵送、直接持参、若しくはメールにより提出するものとする。

なお、郵送の場合は、封筒に「非住宅・中高層建築物あきた材利用モデル施設整備事業応募書類在中」と朱書きすること。

第 4 事業計画の採択

県は、応募書類を審査し事業計画の採択の可否を決定する。

なお、公募期間中に、複数の応募があった場合は、非住宅・中高層建築物あきた材利用モデル施設整備事業審査要領（令和 7 年 6 月 19 日林産－ 2 7 2）に基づき審査を行い、審査点の高い事業計画を優先的に採択するものとする。

附 則

この要領は、令和 7 年 6 月 19 日から施行する。